

## 第 25 回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和 3 年 4 月 2 6 日（月）  
午後 4 時～午後 4 時 3 0 分  
場 所 本庁舎 3 階 特別会議室

### 1 議 題

#### （1）新型コロナウイルス感染対策の徹底及び対応について

- ・全国的に感染者数が増えてきており、名古屋市では、まん延防止等重点措置が適応された。
- ・熱が出たときは休む。
- ・所属長は、有給休暇の際、発熱による休暇であるか確認をする。  
なお、家族で発熱者が出たときは休暇をとることを強要する必要はない。
- ・次のことを部内にて徹底する。
  - ① 各職員は発熱症状やコロナ感染症が疑われる症状による体調不良で休暇する場合は、必ず所属長にその旨を報告すること。
  - ② 発熱症状が出現した場合等は、フローチャートに従い対応し、症状が消失した場合の翌日は在宅勤務とすること。
  - ③ 行動歴の把握など、各様式に従って把握し、必要な対応をとること。
  - ④ 来訪者との接触記録については、引き続き、記録しておくことを再徹底すること。

#### （2）その他

- ・高齢者のワクチン接種の予約が 6 月末まで可能となった。現在およそ 2 4, 0 0 0 人に対して 5 割の方が予約している。
- ・各サービスセンターにおいて、高齢者のワクチン接種の予約を手助けしている。
- ・土・日及び祝日に各公民館で高齢者のワクチン接種の予約の手助けをすることができるよう関係課の間で調整し対応する。